

1 対象機関の概要

所在地 熊本市黒髪2丁目39番1号

本学は、昭和24年に第五高等学校等の旧制諸学校を母体として発足した総合大学である。

現在では、文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部の7学部、大学院の6研究科が設置され、医療技術短期大学部が併設されている。

その他 総合情報処理センター等、11の学内共同教育・研究施設が設置されている。

本学は、学部等の多くが集中している黒髪地区と本荘地区（医学部、医学部附属病院）、大江地区（薬学部）の三つのキャンパスに分かれている。特に黒髪地区は、立田山山麓を背にして文教都市、森の都にふさわしい環境にあり、深い緑につつまれたキャンパスには、かつて教鞭をとった夏目漱石、小泉八雲、嘉納治五郎などの碑があり、本学の歴史と伝統を物語っている。また明治22年に建てられた赤レンガ造りの第五高等学校本館は、五高記念館として旧制高等学校の貴重な文教資料を所蔵し、展示して一般に公開しており、市民にも親しまれている。

施設面では平成12年度から始まった大学教育研究センターの建物改修により、情報教育用の情報処理演習室、国際コミュニケーション能力の育成のため、コンピュータ180台を備えた英語のコンピュータ支援言語学習「CALL」システム用教室3室、高校教育からの転換教育を目的とした「基礎セミナー」などの少人数クラス用の演習室、多様な授業に対応できるビデオ機器等を備えた講義室及び学生の自発的な学習を支援するための80人収容の自習室4室を設置するなど学生の学習環境の整備も順次行っている。

一方、各学部においては、それぞれの理念に沿った教育研究体制を構築し、教育研究施設・設備の整備を進め、地域社会に貢献し国際的に活躍できる人材を育成し、各方面に多数の卒業生を送り出している。

教員数、学生数の内訳は平成12年度現在次のとおりとなっている。

【教員数】

学長	教授	助教授	講師	助手	教諭	計
1	390	298	61	248	79	1,077

【学生数】

学部等	研究科	専攻科	養護教諭特別別科	計
8,694	1,691	12	40	10,437

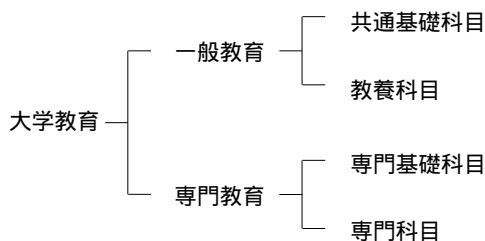
2 教養教育に関する考え方

熊本大学は、「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道德的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。」という理念を掲げている。

この理念のもとに、学則第31条に「各学部は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、一般教育に関する授業科目及び必要に応じ他の学部が開設する授業科目を含めて体系的に教育課程を編成するものとする。」と、また同第32条に「本学の教育課程は、共通基礎科目及び教養科目からなる一般教育並びに専門基礎科目及び専門科目からなる専門教育により編成する。」と定めている。

学士課程における各学部のそれぞれの専門教育のほかに、全学部共通に行われる教育を本学では「一般教育」と称する。一般教育は、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養とともに自由で判断力に富む創造的主体の養成を目的として、本学のすべての学生に対して共通に行われる教育である。

一般教育は、高校教育から大学教育への転換を図るとともに、学部の如何を問わず大学教育において身につけておくべき基礎的な素養の養成を目的とする共通基礎科目と、幅広く深い教養の涵養を目的とする教養科目とによって編成されている。



また、4年（医学部については6年）一貫教育の方針のもとに、学生は一般教育と専門教育の双方から知的刺激を受け得るように、両者の有機的連携を目指している。

なお、一般教育は全教官が責任を持って取り組むべき課題であること、多様な専門分野の教官が担当することによって一般教育に幅広い教育分野を持つことができ、かつ総合的、学際的なテーマについて教育を行うことができることから、全教官が関与する全学的協力体制のもとで実施することになっている。

3 教養教育の目的及び目標

1 目的

熊本大学は昭和24年に第五高等学校等、旧制諸学校を母体として発足し、現在では文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部の7学部、医療技術短期大学部、学部を基礎とする大学院研究科及び自然科学研究科や学内共同教育・研究施設を有している。ここに教官として講師以上約750人が入学定員1660人の学部学生の教育及び研究を担っている。

本学は九州の中心に位置し、九州一円から学生を集めているが、その他の地域からの学生が極めて少ないという顕著な特徴を有している。このため学生の資質が比較的均質であり、教育を行いやすい反面、地元志向の強い学生に対して世界へ目を開かせ、彼らを地域社会のみならず国際化社会にも通用する人材に育て上げるという大きな課題を担っている。

平成5年の教育改革構想において、本学は総合大学として、国際社会及び地域社会で積極的に貢献しうる専門的能力を備え、国際的視野をもつ人間性豊かな人材を育成する役割を担うことを示した。この教育改革の基本的方向の一つとして、教育課程は、一般教育と専門教育から編成することとし、一般教育の目的として、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養とともに自由で判断力に富む創造的主体の養成」を掲げた。さらに、各学部は、4年（医学部については6年）一貫教育を実施し、その中で学生が一般教育と専門教育の双方から知的刺激を受けうるように、両者の有機的な連携を目指すこと、また、全学的協力体制のもとに一般教育を実施することを基本的方針とした。

平成12年に、本学はあらたに次の理念・目的を策定した。

（熊本大学の理念）

本学は教育基本法及び学校教育法に則り、総合大学として知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

（熊本大学の目的）

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備えた人材を育成する。大学院では、学部教育を基盤に、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人を育成する。また、社会に開かれた大学

として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢の機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

本学の一般教育は、この理念・目的を実現するための、学部を横断する全学共通の教育課程として、学生や卒業生が本学らしさを発揮する重要な要素である。

そこで、本学の一般教育の目的として、以下の3項目を掲げる。

- 自然・生命・心に対する感性の涵養
- 自ら思考し学習する姿勢の育成
- 社会の変化や諸科学の高度化に応えうる能力の育成

2 目標

（1）転換教育の充実

高校教育から大学教育への転換が意図的かつ組織的になされる必要がある。それには、1年次前学期に少人数クラスを設けて、学生が自ら調査し体験し実験して、自ら思考し、結果をまとめ、口頭あるいは文章で発表し、授業担当者を交えて受講生同士で意見を交換する授業が有効である。本学で全学生に履修させている「基礎セミナー」がそれに当たるが、この授業のクラス分けの方法、開講形態、授業方法に工夫を行い、いっそうの充実を図る。

（2）外国語運用能力の育成

さまざまな分野で急速に進行している国際化、情報化によって外国語によるコミュニケーション能力の必要性はきわめて大きくなっている。とりわけ、学術・文化・政治・経済の分野で国際共通語化しつつある英語の重要性はますます高まると見通される。

こうした状況に鑑みて、本学は早くから英語教育の改善に取り組んできた。平成13年度には、コンピュータ支援言語学習（以下「CALL」という。）システムを本格的に導入するとともに教育課程を再構成し、教育

効果の高い少人数クラス（１クラス３０人）編成を実現した。今後はこれを踏まえて、

- １）新しい教育課程と教育方法を軌道に乗せ、CALLシステムの有用性を広報して学生に自学自習を奨励し、英語運用能力を全体的に向上させる。
- ２）平成１３年度から、外部試験（実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC）により英語科目の単位認定を行うことにしたが、今後この制度を活用して学生の英語学習の意欲を喚起する。
- ３）留学（短期を含む。）によって英語科目の単位認定を行うこととし、この制度の整備を進めて、学生の英語運用能力の向上を図るとともに、学習意欲を喚起する。

また、これまで検討がなされてきた能力別クラスの編成も引き続き課題である。

（３）情報リテラシー教育の再構築

本学は、教育・研究・管理運営の情報化に早くから取り組み、情報基盤の整備を進めるとともに、さまざまな分野で広範かつ急速に進む情報化に対応できるよう、全学部の１年次生に、専門教育のなかで情報リテラシー科目を必修として課してきた。ここに、情報教育の効率化と高度化を図るために、情報リテラシー教育を全学共通に行う方針がたてられた。そこで、当面する課題は、全学的な観点に立って一般教育と専門教育を視野に入れた情報教育の体系化を図り、情報リテラシー教育の教育課程、教育方法、教育体制の整備を進めることである。

（４）教養科目の充実

本学では、講師以上の教官全員が一般教育を担うことになっており、教養科目のうちの個別科目と総合科目には多様な授業テーマによる多数の授業が開講されている。多くの教官のさらに積極的な参加によって、いっそう多様な教育方法による新しい授業テーマの開発が可能になると考えられる。こうした課題に取り組むとともに、適正規模のクラス編成に努め、教育効果を上げる。

（５）学生の基礎学力の確保

高等学校の学習指導要領の改定や、大学入試センター試験のアラカルト方式の導入によって、入学してくる学生の履修歴の多様化が進行し、専門教育を一律に行うことに影響が生じつつある。平成１５年度の新学習指導要領実施以降は、さらに深刻な影響が予想される。現在すでに部分的に補習授業を実施している学部があり、一般教育についても対応策を検討する必要がある。そこで、当面そのための調査に入る。

（６）卒業後の社会的役割に対する自覚の育成

近年大学を卒業しても決まった仕事に就かない、あるいは就けない者が増加している。それは産業構造の変化等の社会的背景によるところも少なくないが、学生の資質の変化も要因の一つである。大学で習得した専門的な知識や技能を社会のなかで活かしていくことの大切さを教えることは、大学教育全体の課題であるが、一般教育の役割も大きい。本学では、総合科目のなかに職業選択をテーマにした授業を開講してきたが、これを含めて、社会的視野を広げ、社会的責任を涵養するような授業科目の開発に取り組む。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

1 運営組織

本学では、一般教育と専門教育の一部（複数の学部で共通に行われる専門教育の専門基礎科目）とを合わせて「教養教育」と称する。「教養教育」は、学内措置により共同教育研究施設として設置されている大学教育研究センター（以下「センター」という。）が運営・実施する。センターは、併せて大学教育の改善のために調査・研究を行う。センターの管理運営に関する重要事項を審議するため、大学教育研究センター管理委員会が設置されている。

センターはセンター長が掌理し、センター長は本学専任の教授が併任する。センターは教育部と研究部に分かれ、研究部には各学部から選出された教授又は助教授を併任教官として置き、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）に関する調査・研究を行う。教育部は「教養教育」の運営・実施に当たり、教科集団と教養教育実施会議とからなる。

本学の講師以上の専任教官及び外国人教師は、「教養教育」の授業の分野ごとに設置された25の教科集団の1又は複数に所属し、「教養教育」を担う。各教科集団には幹事及び副幹事を置く。

教養教育実施会議は、センター長、各教科集団の幹事、各学部の教務に関する委員長、センター研究部から選出された教官等をもって組織し、教務委員会、企画・運営委員会、総合科目委員会、基礎セミナー委員会、専門基礎科目委員会を置く。

「教養教育」の運営・実施の事務処理のために、学生部教務課に教養教育係を置き、教育支援のために技能補佐員及び事務補佐員を実験室及び事務室に配置する。

2 活動内容

(1) 研究部

センター研究部にFD研究部門を置き、研究部の教官は、教育課程論分野、教育方法論分野、教育評価論分野のいずれかに所属して調査・研究を行うとともに、教育活動・FD活動の支援を行う。

(2) 教育部

1) 教養教育実施会議は、a.教養教育の年間実施計画の策定に関すること、b.教養教育に係る施設・設備の利用計画に関すること、c.教養教育における学部間の協力及び連絡調整に関すること、d.センターの予算及び決算に関すること等を審議する。各委員会は、それぞれ専門的事項について審議する。

2) 教科集団は、a.開設授業科目及び授業担当教官割

り振りの原案作成に関すること、b.授業計画書の作成に関すること、c.開設授業科目に係る授業時間割案の作成に関すること等の業務を行う。

3 授業改善の施策

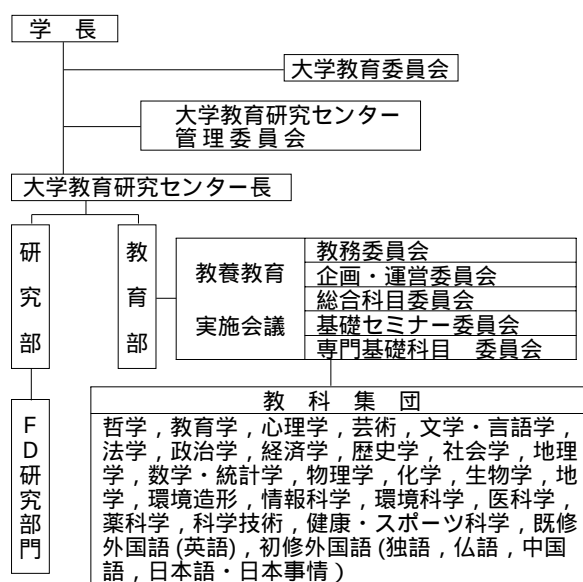
(1) 授業に関する学生の意見聴取制度

授業改善のために学生の意見を聴取する制度については、平成7年度から全学的課題として審議され、平成8年度に導入した。「教養教育」についても、当時その責任部局であった教養部が、平成8年度前期終了時に第1回目の意見聴取を行った。平成9年度よりセンターが引き継いで方法の改善を図りながら実施し、それぞれ調査結果の報告書を刊行している。

(2) ファカルティ・ディベロップメント

質の高い教育を提供していくために教授団の能力の向上を図ることについては、全学共通の課題として組織的な対応が必要であるとされ、平成11年7月、大学教育委員会にFD専門委員会を設置した。同専門委員会では、基本方針について審議するとともに、平成12年度には、a.新任教官研修会、b.全学の教官を対象としたFDシンポジウム、c.全学の教官を対象としたFD特別講演会を実施した。

センターでは、研究部教官の月1回の会合、広報誌『パイディア』（年2回）と年次報告『大学教育年報』の刊行という従来の活動のほかに、平成12年度より年1回FD研究会を開催している。また、『教養教育に関する教官の意識調査報告書』を刊行した。



(2) 教育課程の編成及び履修状況

1. 教育課程の編成

(1) 基本方針

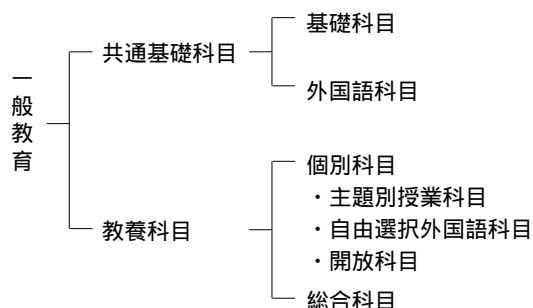
「一般教育」の教育課程は、熊本大学教育運営委員会専門委員会の答申「平成6年度から実施する一般教育新カリキュラムの大綱について」に基本的方向と視点とが提示され、おおむねこれを継承している。すなわち、

- 1) 一般教育は、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養とともに自由で批判力に富む創造的主体の養成を目的とする。
- 2) 各学部は4年（医学部については6年）一貫教育を実施し、その中で学生が一般教育と専門教育の双方から知的刺激を受けうるように、両者の有機的な連携を目指す。
- 3) 全学的協力体制のもとに一般教育を実施する。

上記の3点を基本的方向として、a.高校教育から大学教育への転換教育、b.学習の深化を図りうる段階的な科目設定、c.学生の問題関心を喚起し、学習意欲を高める教育内容と教育方法、d.全学共通の取得単位数の設定、という視点に立って編成されている。

(2) 授業科目の区分及び内容

本学の一般教育の授業科目は、大きく共通基礎科目（必修）と教養科目（選択）とに分かれる。共通基礎科目は、学部を問わず大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を養成する科目で、基礎科目と外国語科目から成る。教養科目は幅広く深い教養を涵養することを目的として、個別科目と総合科目を置く。



基礎科目は、「基礎セミナー」として開講し、高校教育から大学教育への転換を図るとともに、大学教育のために必要な思考力や表現力等の基礎的素養を培う。

外国語科目は、専門知識の習得、コミュニケーションの手段として外国語を習得するとともに、国際理解の拡大と深化を図る。既修外国語科目（英語）と初修外国語科目（ドイツ語・フランス語・中国語）とに分け、原則として既修外国語を含め、2カ国語10単位以上を履修させる。外国人留学生には母語及びこれに準

ずる言語以外の外国語（日本語を含む。）を2つ以上履修させる。

個別科目は、歴史的ないし現代的課題に沿った多様なテーマについて、それぞれの学問分野固有の視点から教授することによって、歴史・社会意識、方法的意識、規範的意識を養う。主題別授業科目、自由選択外国語科目、開放科目から成る。

- 1) 主題別授業科目は、相互に関連深い授業科目群をコアとして組織し、a.自然と情報、b.人間と行動、c.社会と歴史、d.思想と文化、e.環境と生活の5つに編成し、これらのコアに配置された授業科目を選択履修させるものである。学生は、学習の深化のためのコアとして1つを選択して6単位以上を履修し、それ以外のコアから6単位以上を履修する。ただし、学部で定められた取得単位数と履修指導に従うものとする。
- 2) 自由選択外国語科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の他に、朝鮮語、ロシア語、スペイン語、ヘブライ語、イタリア語及びラテン語が開講されている。
- 3) 開放科目は、専門科目として開講されている授業科目のうち、一般教育としてもふさわしいものを指定するもので、開講学部以外の学生が履修することができる。
- 4) 教養科目は、上記1)の指定以外に10単位以上を自由に選択させ、合計22単位以上（学部によっては24、26単位以上）を履修させる。

総合科目は、種々の専門分野の多様な視点から、また種々の専門分野の関連性を通して教授し、問題を総合的に把握する能力を養成する。総合科目Ⅰ（1、2年次対象）、総合科目Ⅱ（3年次対象）、及び特別講義がある。特別講義は、「九州地区国立大学間合宿共同授業」として夏季休業中に行われるもので、九州地区の複数の大学の教官による授業が行われる。

(3) 教育課程の特色

1) 「くさび型」教育方式の採用

4年（医学部は6年）一貫教育を実施し、学生は一般教育と専門教育の双方から知的刺激を受けうるよう、「くさび型」教育方式を採用して、低年次の学生にも専門教育を、また高年次の学生にも一般教育を行う。

2) 1年次全学必修の基礎科目の設置

1年次前学期に全学必修の科目として、1クラス20人以下の少人数で「基礎セミナー」を開講する。学生の希望に沿ってクラス分けを行う。担当者は、新鮮な知的刺激を与えると同時に、学生の参加できるさまざまな授業形態、授業方法を工夫する。

3) 多様な外国語科目と必修外国語の英語の段階的・コース別授業の開設

自由選択外国語科目として多様な外国語を開講するとともに、必修外国語の英語は1年次に4コースの授業を履修させ、2年次に学生の関心と必要に応じた7つの応用コースを開講している。

4) コア・カリキュラムの導入

教養科目については、幅広い学習とともに、学習の深化を重視して緩やかな積み上げ方式を採用している。相互に関連深い授業科目群を5つのコアに編成し、深化のためのコアと幅広い学習のコアとを選択し、それぞれのコアに開設されている授業科目を選択履修させる。

5) 少人数クラスの編成

教育効果を高め、学生参加型の授業を実施できるように、少人数クラスの編成に努めている。基礎セミナーのクラスは20人以下とし、外国語科目は30から40人程度を、個別科目及び総合科目は60人程度をそれぞれ標準とするクラス編成を行っている。

6) 工夫された総合的学習科目の設置

問題を総合的に把握する能力を養うために、総合科目をそれぞれ低学年次向け、高学年次向けに開設している。単なる講義にとどまらず、調査、実習、交流、対話等を取り入れた授業方法を導入している。

2. 履修状況 (平成12年度)

(1) 基礎セミナー(必修)

1クラス20人以下で、100クラス開講された。各クラスの受講者数は、最多で21人、最少で13人、平均は18.5人。履修登録した学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は96.5%、成績判定を行った学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は98.2%。

(2) 必修外国語科目

413クラスが開講された。クラスの受講者数は最多で98人、最少で6人、平均は42.4人。履修登録した学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は89.2%、成績判定を行った学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は95.4%。

(3) 健康・スポーツ科学科目(必修)

理論については35のクラス(クラス規模60人程度)があり、実践については65のクラス(クラス規模30人程度)を設定して、1年次前学期に理論17クラスと実践33クラス、後学期に理論18クラスと実践32クラスを開講した。履修登録した学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は94.0%、成績判定を行った学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は98.1%である。なお、平成12年度までは、健康・スポ

ーツ科学科目は共通基礎科目の一つとして必修科目であったが、平成13年度から「体育・スポーツ科学科目」(選択)として主題別授業科目のなかに位置づけられる。

(4) 主題別授業科目(選択)

284クラスを開講した。受講者数は最多のクラスで476人、最少で3人、平均は80.3人。履修登録した学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は69.8%、成績判定を行った学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は93.8%。

(5) 総合科目(選択)

50クラス(前学期29、後学期21)が開講された。年次毎には、1年次に21、2年次に25、3年次に4クラスが開講された。クラスの受講者数は最多で456人、最少で3人、平均は61.7人。履修登録した学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は76.1%、成績判定を行った学生数に対する単位取得した学生数の割合の平均値は94.8%。

(3) 教育方法

1. 基本方針

丁寧な履修指導を行い、履修支援体制の整備を図るとともに、授業計画書を作成して、授業の目標、授業方法、授業計画、成績評価の視点と方法等を提示する。また、授業に必要な施設と設備を整備し、適正な規模のクラス編成を行う。授業担当者は、授業計画に沿って授業を展開し、授業の目的と内容にふさわしい授業形態を選び、厳格な成績評価を行う。あわせて、学生による授業評価の制度を設けて改善に努めている。

2. 授業形態

授業は原則として1コマ90分、1日5コマ、1週5日開講する。学期制を採用して、1学年は前学期と後学期に分かれる。授業の形態は、講義、演習、実験、実習及び実技に分けられるが、講義と実技等を組み合わせた授業も行われる。講義形式の科目は通常1コマを1学期履修して2単位を与えるが、実験科目や外国語科目は1単位とする。以下、特徴的な授業形態について述べる。

(1) 基礎セミナーは、20人以下の少人数教育で、演習形式(実習、実験も含む。)を基本とする。授業形態によって、a.文献の読解を中心に進める授業、b.言語表現を中心に進める授業、c.種々の問題を調べ、報告と討論を中心に進める授業、d.実験や実習をもとに、現象の定量化、データ解析、規則性の抽出などを中心に進める授業に区分される。

(2) 外国語科目の授業は実習形式で行われている。必修外国語科目の英語では、1年次に会話、リスニング、リーディング・ライティングをそれぞれ中心とした授業と、CALLシステムによる授業の4コースを履修させ、2年次にa.会話、b.コミュニケーション、c.聴解力養成、d.検定試験を利用した総合力養成、e.時事英語、f.講読、g.文章表現の7コースを開講し、学生の必要と関心に応じて2コースを選択させている。

(3) 体育・スポーツ科学科目は、体育館及びグラウンドで実施される実技のほかに教室で講義が行われている。

(4) 総合科目は、単なる講義にとどまらず調査、実習、交流、対話などを取り入れた授業方法を導入している。このなかで、特別講義は「九州地区国立大学間合宿共同授業」として夏期休業中に合宿を行い、九州地区の複数の大学教官によって授業(講義、野外授業)が行われている。

3. 学習指導の体制と方法

新入生に対して、各学部で『学生便覧』『一般教育の案内』を配布し、入念に準備して丁寧な履修指導を行うとともに、常時教官と教養教育係が学習・履修の相談に応ずるほか、学生部に学生サービス室を設けて学生生活全般の相談に応じている。また、履修の手引きとして『一般教育授業計画書』『同 外国語編』の2種の冊子を配布している。

4. 学習環境

大学教育研究センター棟には、一般の講義室、外国語学習施設(LL教室)、コンピュータ支援言語学習施設(CALL教室)、視聴覚室、情報演習室及び学生実験室などが設置されている。また、体育館とグラウンドも整備されている。なお、これらの施設は学部と共用である。ほとんどの講義室にビデオテレビが設置されているが、その他の教育機器も必要に応じて搬入できる。

LL教室が学生の自習に利用でき、CALLは自学自習に適したシステムであり、広範な利用を推奨している。また、収容人員総計320人分の自習室も整備している。

さらに、センターに近接する附属図書館には、教養教育のための図書・資料が整えられ、視聴覚機器、コンピュータが置かれて、ビデオ等の視聴と学習情報の検索ができる。

5. 成績評価の方法

単位の取得のためには、授業に3分の2以上出席し学期末の試験に合格しなければならない。評価方法は授業担当者によって異なり、筆記試験のほか、レポート、発表、出席状況等を組み合わせて多様であるが、授業計画に示すことになっている。100点満点で80点以上を優、80点未満70点以上を良、70点未満60点以上を可とし、それ以下を不合格とする。

6. 学務情報システム「SOSEKI」

コンピュータによる学務情報の検索・閲覧・登録を行うシステム「SOSEKI」が全学的に導入され、授業担当者はこのシステムを用いて授業計画の作成、成績入力等を行い、学生は履修登録、成績確認等を行うことができる。一般教育の個別科目の授業計画もこれを用いて閲覧できる。また、授業担当者による授業アンケート作成、受講生による授業アンケートの回答ができる。

5 変遷及び今後の方向

1. 変遷

本学においては、昭和24年5月の本学設置以降、一般教育は開講授業科目と密接に関係する関連学部・部・科の教官により実施されてきたが、授業担当教官の位置づけや組織運営上の問題もあり、昭和39年4月に学内の1部局として教養部が省令化され、教養部を中心に一般教育を担ってきた。この間、少人数教育や総合科目の開講などカリキュラム上の改革も行ってきた。昭和44年を中心に、本学を含め全国的な学園紛争がおこり、教養教育のあり方が問題となり、それを踏まえカリキュラム編成を中心に検討が行われた。特に、昭和45年度から総合科目の充実、昭和51年度から「くさび型教育方式」を実施した。「くさび型教育方式」とは、一般教育と専門教育の有機的な連携を図るため、それまで第1年次の全部と第2年次の半分を用いて行っていた一般教育の授業を第3年次にも開講し、逆に専門教育の授業を第1年次にも開講し、年次を重ねるに従ってその割合を変えていく方式である。この方式は、現在においても基本的に踏襲している。しかしながら、大幅な教養教育の改革がなされたのは、平成3年7月の大学設置基準の改正（大綱化）が施行されて以来である。

本学では、この大綱化に対応するとともに、教育研究機能の推進を図るため、平成3年10月に全学的な検討組織として教育研究体制検討委員会を設置して、熊本大学の役割、教育課程改革の基本的方向、一般教育のあり方、専門教育のあり方、教育の実施体制等について検討し、平成5年4月に「熊本大学における教育課程改革構想について（答申）」が出された。答申では、熊本大学の教育課程改革の基本的方向として、要点のみ摘記すれば、a.4年（医学部については6年）一貫教育、b.各学部の教育目標の明確化と質の高い教育の志向、c.一般教育の目的、d.全学的協力体制のもとでの一般教育の実施、e.教育課程の基本的枠組み、が提示された。そして、一般教育のあり方については、a.教育課程編成の視点、b.一般教育の内容と教育目標、c.一般教育の履修単位の大枠、が定められた。

この答申に基づき、熊本大学教育運営委員会が設置され、「総合大学としての視点から、一般教育及び学部・部・科にまたがる専門教育を全学協力体制の下で運営し、その全学的調整を図り、もって本学の教育課程の充実・改善に資する」ことを目的として、(1)教育課程の在り方及び運営体制に関する事項、(2)授業科目、単位及び履修方法に関する基本的事項、(3)その他教育課程の充実・改善に関し必要な事項、について審議された。本委員会は、平成5年10月に「平成6年度か

ら実施する一般教育カリキュラムの大綱について」を答申し、新しい教養教育のカリキュラムは平成6年度から実施に移された。続いて、全学的な組織改革の検討に入り、平成9年度より、それまで教養教育の責任部局であった教養部を廃止し、所属の教官は複数学部に移籍し、新しく大学教育研究センターを設置して、そのもとで教養教育は企画、運営、実施されることとなった。

教養教育の新カリキュラムの導入や大学教育研究センターの設置など新体制に移行して今日まで、この間、新カリキュラムと実施体制の問題点が次第に明らかになり、大学教育委員会によって見直しが行われた。新カリキュラムは、平成12年度に教養科目の整備を、平成13年度に共通基礎科目の整備を行うとともに語学教育にCALLシステムを導入し、現在に至っている。一方、大学教育研究センターの組織を検討し、平成13年度から組織の簡素化を計るとともにより効率性を目指す実施体制に移行した。

2. 今後の方向

21世紀に展開する社会的状況並びに社会における大学の置かれる条件が質的に変化することに鑑み、熊本大学運営会議は、平成12年5月に「国立大学の現状と熊本大学のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、平成13年3月に改革の方向を示す報告書を作成した。運営会議は、この報告書の改革案を実施に移すための検討に入ることになっている。このなかで、教養教育に関しては、学長提言の「熊本大学における教養教育及び四年一貫教育の問題点と改善のための基本的考え方」を受けて次のような方向を提起している。教養教育では、すなわち、a.豊かな感性の涵養と広い視野、創造力、課題探求能力の育成など、教養科目の目標実現に向けた教育体制整備、b.コミュニケーション能力の育成を目標とする外国語科目の教育体制整備、c.情報通信技術の高度化に対応した情報リテラシー教育の支援体制整備、d.基礎学力の確保と自ら思考し学ぶ姿勢を育てるための基礎セミナーや専門基礎科目の改善充実、e.人間的逞しさと優しさの涵養に向けた課外活動や社会との交流機会の増進など、学生と社会情勢の大きな変化を見据えた教育プログラムの開発と改善が提案されている。また、学習の到達度を高める教育環境の整備、効果的な教育実現のための運営体制整備が全学的な課題として検討されることになっている。さらに、教養教育の重要性に鑑み、大学教育研究センターのあり方と位置づけについて改めて検討することになっている。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最 小 値 (人)	平 均 値 (人)	最 大 値 (人)
基礎科目	13	18.5	21
外国語科目	6	44.2	98
個別科目	2	80.3	476
総合科目	3	61.7	456

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
基礎科目	31.6	96.5	100
外国語科目	35.7	89.2	100
教養科目	11.1	69.8	100
総合科目	38.6	76.1	100

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
基礎科目	31.6	98.2	100
外国語科目	49.0	95.4	100
個別科目	40.5	93.8	100
総合科目	71.4	94.8	100

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
38.1	83

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	
1. 20名以下	共通基礎科目 教養科目	基礎セミナー 総合科目 (特別講義)
2. 21名以上 ～50名以下	共通基礎科目	外国語科目
3. 51名以上 ～100名以下	教養科目	総合科目 (総合科目Ⅰ・Ⅱ)
4. 100名超		

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 4,
5, 6,

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

1

(4)

1, 3

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--